

市職員の給与などを公表します

固総務課 ☎ (50) 1240

市職員の給与や職員数などを市民の皆さんにご理解いただくため、平成28年4月1日現在の状況をお知らせします。

1 総括 (平成27年度普通会計決算)

(1)人件費の状況

住民基本台帳人口 (平成28年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
80,015人	38,040,337千円	2,262,979千円	4,831,848千円	12.7%

※平成26年度の人件費率は16.3%

(2)職員給与費の状況

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
585人	2,349,871千円	281,643千円	873,748千円	3,505,262千円	5,992千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成27年4月1日現在の人数

2 職員の平均給与月額・初任給などの状況

(1)職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額の状況

①一般行政職 (435人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	43.2歳	337,358円	398,818円
千葉県	41.9歳	320,939円	413,111円

②技能労務職 (50人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	52.5歳	348,726円	374,370円
千葉県	52.9歳	322,693円	384,075円

③教育職 (9人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	39.9歳	323,400円	337,743円

※「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均
 ※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているもの

(2)職員の初任給の状況

区分		香取市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	183,300円	183,300円	176,700円
	高校卒	149,900円	149,000円	144,600円
教育職	大学卒	—	205,200円	—
	短大卒	181,600円	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10年～15年	15年～20年	20年～25年
一般行政職	大学卒	279,065円	330,970円	369,347円
	高校卒	247,900円	311,720円	339,100円
技能労務職	高校卒	—	—	313,600円
	中学卒	—	—	—
教育職	短大卒	—	—	365,100円
	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況

8級	10人(2.3%)	部長・参事・会計管理者または職務の複雑困難および責任の度がこれらと同程度の職務
7級	32人(7.4%)	支所長・課長・副参事または職務の複雑困難および責任の度がこれらと同程度の職務
6級	45人(10.3%)	主幹の職務またはこれらと同程度の職務
5級	61人(14.0%)	副主幹の職務またはこれらと同程度の職務
4級	179人(41.1%)	主査の職務またはこれらと同程度の職務
3級	52人(12.0%)	主任主事・主任技師の職務またはこれらと同程度の職務
2級	36人(8.3%)	高度な知識または経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務またはこれらと同程度の職務
1級	20人(4.6%)	定型的な業務を行う主事・技師の職務またはこれらと同程度の職務

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
香取市	2.6月分	1.6月分
千葉県	2.6月分	1.6月分

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります

(2)退職手当 (支給率)

区分	香取市		国 (参考値)	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45月分	25.56月分	20.45月分	25.56月分
勤続25年	29.15月分	34.58月分	29.15月分	34.58月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	7,935千円	21,296千円	—	

※1人当たり平均支給額は平成27年度に退職した職員に支給した平均額

〈広告〉

トップ・リボン・カードの店
GREEN GRASS
グリーングラス
Phone 0478-83-1880
クリスマスカードたくさん揃いました。

〈広告〉

立木伐採請負います
地産地消、CO₂削減、循環型経済形成のため
香取市産木材香取すぎを使いましょう
香取市木材協同組合
katorisugi 検索
☎50-5700

〈広告〉

香取市HPバナー広告
広報かとり広告募集中
長期掲載申込がお得です。
会社や店舗の宣伝にご活用ください。
問い合わせ 秘書広報課 ☎(50) 1204

(3)特殊勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	928千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	21,578円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	6.5%
手当の種類（手当数）	7

手当の名称	支給対象業務	支給額	
滞納処分手当	市税に関する滞納処分	1件	200円
行旅死病人取扱手当	行旅病人の接触処置作業	1件	1,000円
	行旅死亡人の接触処置作業	1件	5,000円
福祉業務手当	生活保護調査、福祉5法担当現業員の実態調査	日額	300円
	老人ホーム入居者の死亡人処置	1件	3,000円
危険手当	人体に有害な薬剤の取り扱い作業、災害時における現地での応急措置作業	日額	400円
	精神障害者などに対する面接相談、訪問指導業務	日額	200円
保健衛生業務手当	感染症患者の収容、患家消毒作業	1件	500円
	自宅療養中の感染症の患者などに対して行う家庭訪問による保健指導、介護、調査	日額	200円
	ごみの収集処理作業	日額	250円
下水道業務手当	犬・猫などの死体処理作業	1件	200円
	管渠清掃、汚泥し渣などの処理作業	日額	400円
不法投棄対応業務手当	産業廃棄物不法投棄者の調査、指導業務	日額	500円

(4)時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	132,007千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	199千円

5 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など	期末手当	退職手当	
			算定方式	1期の手当額
市長	給料 80万円	4.15月分 (平成28年度 支給割合)	80万円×在職月数×0.35	1,344万円
副市長			68万円×在職月数×0.25	816万円
教育長	64万円×在職月数×0.20		614万円	
議長	—		—	
副議長	報酬 39万円	—	—	—
議員	37万円	—	—	—
	35万円	—	—	—

※退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合の退職手当見込み額。支給時期は任期ごと

6 職員数の状況

(単位：人)

(1)平成28年度採用者数(4月1日付)

区分	男性	女性	計
一般行政職上級	3	1	4
技術職(土木)上級	1	0	1
技術職(建築)上級	1	0	1
一般行政職初級	1	2	3
一般行政職初級(障害者)	0	0	0
計	6	3	9

(2)平成27年度退職者数

区分	人数
定年退職	21
勸奨退職	3
普通退職	3
分限免職	0
懲戒免職	0
死亡退職	1
計	28

(3)部門別職員数の状況

部門	区分	平成27年	平成28年	対前年増減数	
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0
		総務	146	143	▲3
		税務	34	34	0
		労働	-	-	-
		農林水産	31	31	0
		商工	22	20	▲2
		土木	60	52	▲8
		民生	127	124	▲3
		衛生	41	39	▲2
		小計	466	448	▲18
教育部門		119	119	0	
消防部門		-	-	-	
小計		585	567	▲18	
会営企業部門等	水道	27	25	▲2	
	下水道	16	15	▲1	
	その他	43	44	▲1	
	小計	86	84	▲2	
合計		671 [941]	651 [941]	▲20	

※職員数は総務省の定員管理調査の区分に基づく職員数。[]内は条例定数の合計

固定資産税のお知らせ

固税務課 ☎(50)1223

固定資産税(償却資産)の申告は1月31日(火)までに

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品など）に課税されます。平成29年1月1日現在、償却資産をお持ちの人は、資産の所在する市町村長に申告するよう地方税法で定められていますので、1月31日(火)までに申告書を提出してください。

平成28年度分の申告をした人、平成28年中に新たに事業所を設立した人には、申告に必要な書類を12月中に郵送します。新たに申告が必要となる人で申告書がない場合は、税務課へ問い合わせください。

また、償却資産を他の事業者に貸し付けている人も、所有状況を申告してください。受付終了後、申告内容確認のため、実地調査を行う場合があります。

太陽光発電設備も申告を

太陽光発電設備も償却資産の課税対象となります。市内に設備を所有している法人と、発電出力が10kw以上の設備を所有している個人は、申告書を提出してください。

エルタックス
電子申告 **eLTAX** も利用できます
利用方法は、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。
<http://www.eltax.jp/>

特 徴
◇インターネットで申告が可能
◇複数の自治体に対する申告が、1回のデータ送信操作で可能
◇エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用可能

家屋を取り壊し、新築・増築した場合は連絡を

固定資産税および都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。家屋も、平成29年1月1日現在で存在する建物が平成29年度の課税対象となります。

平成28年中に取り壊した家屋がある場合は、12月28日(水)までに税務課または各支所へ連絡ください。現地確認のうえ課税台帳から削除し、翌年度から課税されなくなります。また、家屋の新築・増築をした場合も連絡ください。



所得税と消費税の決算書作成説明会

固佐原税務署 ☎(54)1331

個人で事業や農業をしている人を対象に、所得税や消費税および地方消費税の決算書の作成などの説明会を開催します。

■場所 佐原税務署1階会議室

■対象・日時

事業所得者対象 12月5日(月)・6日(火) 13時30分～16時

農業所得者対象 12月9日(金) 13時30分～16時

自動車税の滞納処分を強化

固香取県税事務所 ☎(54)1314
県税務課 ☎043(223)2127



県では、11月から翌年3月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。まだ納めていない人は、至急納付してください。